

登録速報

下記の通り適用拡大登録となりましたので、ご連絡します。
適用拡大登録年月日：2021年8月11日

記

1. 農薬の登録番号及び名称

登録番号：第24156号

名称：ベッカク豆つぶ250

2. 変更の内容

農薬登録申請書第6項中、以下を変更し、別紙1【変更後】のとおりとする。

- ・作物名「移植水稻」の適用雑草名を「一年生及び多年生雑草」に変更する。

3. 当該変更に伴い、農薬登録申請書の記載事項に変更を生ずるときは、その旨及び内容

農薬登録申請書第7項中、1)、6)、8)及び13)を変更し、別紙1【変更後】のとおりとする。

【変更後】

- 1) 本剤は雑草の発生前から生育初期に有効なので、ノビエの3葉期までに、時期を失しないように散布すること。なお、多年生雑草は生育段階によって効果にふれが出るので、必ず適期に散布すること。エゾノサヤヌカグサは2葉期まで、ヘラオモダカ、ミズガヤツリ、ウリカワは3葉期まで、ホタルイは4葉期まで、オモダカは矢尻葉1葉期まで、クログワイは草丈10cmまで、コウキヤガラは発生始期まで、シズイは草丈3cmまで、ヒルムシロは発生期まで、セリは再生期まで、キシウスズメノヒエは再生茎2葉期までが本剤の散布適期である。
- 6) 水口施用の場合は、あらかじめ1~2cm程度水深を確保した状態で、入水時に本剤を水口に施用し、流入水とともに水田全面に拡散させ、処理後田面水が通常の湛水状態(水深3~5cm)に達した時に必ず水を止め、田面水があふれ出ないように注意すること。散布後少なくとも3~4日間は通常の湛水状態(水深3~5cm)を保ち、散布後7日間は落水、かけ流しはしないこと。
- 8) 水口に対して向かい風が吹いている場合は、本剤の拡散が不十分になるおそれがあるため水口施用をさけること。
- 13) 無人航空機で散布する際は以下に注意すること。
 - ① 散布は使用機種の使用基準に従って実施すること。
 - ② 専用の粒剤散布装置によって湛水散布すること。
 - ③ 事前に薬剤の物理性に合せて粒剤散布装置の開度を調整すること。
 - ④ 散布薬剤の飛散によって他の植物に影響を与えないよう散布区域の選定に注意し、当該水田周辺部への飛散防止のため散布装置のインペラの回転数を調整し、圃場の端から5m以上離して圃場内に散布すること。
 - ⑤ 水源池、飲料用水などに飛散、流入しないように十分注意すること。

別紙 1

6. 農薬の適用病害虫の範囲及び使用方法

【変更後】(変更する作物のみ抜粋)

作物名	適用雑草名	使用時期	使用量	本剤の使用回数	使用方法
移植水稻	一年生 及び 多年生雑草	移植後 3 日～ ノビエ 3 葉期 但し、移植後 30 日まで	250g/10a	1 回	湛水散布、湛水周縁散布、 水口施用又は無人航空機 による散布

ピリミルファンを 含む農薬の総使用回数	フェニキシルリンを 含む農薬の総使用回数	フェンキトリアンを 含む農薬の総使用回数
2 回以内	2 回以内	2 回以内

7. 農薬の使用上の注意事項

【変更後】

- 1) 本剤は雑草の発生前から生育初期に有効なので、ノビエの 3 葉期までに、時期を失しないように散布すること。なお、多年生雑草は生育段階によって効果にふれが出るので、必ず適期に散布すること。エゾノサヤヌカグサは 2 葉期まで、ヘラオモダカ、ミズガヤツリ、ウリカワは 3 葉期まで、ホタルイは 4 葉期まで、オモダカは矢尻葉 1 葉期まで、クログワイは草丈 10cm まで、コウキヤガラは発生始期まで、シズイは草丈 3cm まで、ヒルムシロは発生期まで、セリは再生期まで、**キシユウスズメノヒエは再生茎 2 葉期まで**が本剤の散布適期である。
- 2) オモダカ、クログワイ、コウキヤガラ、シズイは発生期間が長く、遅い発生のものまでは十分な効果を示さないので、必要に応じて有効な後処理剤との組み合わせで使用すること。
- 3) 苗の植付けが均一となるように、代かきおよび植付作業はていねいにおこなうこと。未熟有機物を施用した場合は、特にていねいにおこなうこと。
- 4) 湛水散布または湛水周縁散布にあたっては、やや深めの湛水状態(水深 5～6cm)にして水の出入りを止めること。
- 5) 湛水散布の場合は田面に散布し、また、湛水周縁散布の場合は、水田周縁部に沿って帯状に散布し、散布後 3～4 日間は通常の湛水状態(水深 3～5cm)を保ち、散布後 7 日間は落水、かけ流しはしないこと。また、入水は静かにおこなうこと。
- 6) 水口施用の場合は、あらかじめ 1～2cm 程度水深を確保した状態で、入水時に本剤を水口に施用し、流入水とともに水田全面に拡散させ、**処理後**田面水が通常の湛水状態(水深 3～5cm)に達した時に必ず水を止め、田面水があふれ出ないように注意すること。散布後少なくとも 3～4 日間は通常の湛水状態(水深 3～5cm)を保ち、散布後 7 日間は落水、かけ流しはしないこと。
- 7) 藻類・表層はく離などの水面浮遊物が多い場合は、本剤の拡散が不十分になるおそれがあるため周縁散布をさけ、本田内で水田全面に散布すること。
- 8) 水口に対して**向かい風**が吹いている場合は、本剤の拡散が不十分になるおそれがあるため水口施用をさけること。
- 9) 以下のような条件下では薬害が発生するおそれがあるので使用をさけること。
 - ①異常高温の時、あるいは散布後数日以内に梅雨明けになるなど異常高温が予想される時
 - ②活着遅延を生じるような異常低温の時
 - ③砂質土壌の水田および漏水田(減水深が 2cm/日以上)
 - ④軟弱苗を移植した水田
 - ⑤極端な浅植えの水田および浮き苗の多い水田
 - ⑥植穴の戻りの悪い水田

- 10) 直播水稻に使用する場合、以下の点に注意すること。
 - ①発芽直後の稲に対して薬害を生じるおそれがあるので、適切な覆土をおこない散布すること。
 - ②稲の根が露出した条件では薬害を生じるおそれがあるので使用をさけること。
 - ③除草効果の低下と生育抑制の薬害が発生するおそれがあるので、入水後水持ちの安定した後に散布すること。
- 11) 梅雨時期等、散布後に多量の降雨が予想される場合は、除草効果が低下するおそれがあるので使用をさけること。
- 12) 吸湿性があるので、散布時に降雨の場合には濡れないように注意して散布すること。濡れた手で扱わないこと。また、開封後は早めに使用すること。
- 13) 無人航空機で散布する際は以下に注意すること。
 - ①散布は使用機種の使用基準に従って実施すること。
 - ②専用の粒剤散布装置によって湛水散布すること。
 - ③事前に薬剤の物理性に合せて粒剤散布装置の開度を調整すること。
 - ④散布薬剤の飛散によって他の植物に影響を与えないよう散布区域の選定に注意し、当該水田周辺部への飛散防止のため散布装置のインペラの回転数を調整し、圃場の端から 5m 以上離して圃場内に散布すること。
 - ⑤水源池、飲料用水などに飛散、流入しないように十分注意すること。
- 14) 散布した水田の田面水を他の作物の灌水に使用しないこと。
- 15) 本剤はその殺草特性から、いぐさ、れんこん、せり、くわいなどの生育を阻害するおそれがあるので、これらの作物の生育期に隣接田で使用する場合は十分に注意すること。
- 16) 蚕に対して影響があるので、周辺の桑葉にはかからないようにすること。
- 17) 本剤の使用に当たっては、使用量、使用時期、使用方法などを誤らないように注意するほか、別途提供されている技術情報も参考にして使用すること。特に初めて使用する場合や異常気象の場合には、病害虫防除所等関係機関の指導を受けることが望ましい。

以上